

出生届時の手続き

お子様のご誕生、誠におめでとうございます。つきましては、以下の手続きを行ってください。

池田町役場 1階 総務政策課 【電話番号0778-44-8010】

□出生届出（出生の日を入れて14日以内に届出をして下さい。）【届出：戸籍係】

〈必要書類〉

- ・出生届書（届書様式は、病院等で発行される出生証明書とともに受取ってください。）
子の氏名を正確に記入して下さい。（常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ）
届出人（生まれた子の父または母）の署名・押印が必要です。
- ・届出人の印鑑
- ・母子手帳 出生の届があったことを母子手帳に証明します。

広報いけだに赤ちゃんの顔写真の掲載をご希望の方は、当月中に写真を提出して下さい。

（郵送可・Email可 soumu@town.ikeda.fukui.jp 広報担当者まで）

ほっとプラザ 保健福祉課 【電話番号0778-44-8000】

□子ども医療費助成受給者証 【申請：保健福祉課】

誕生から中学校卒業までのお子さん（満15歳に達する日以後最初の3月31日まで）の通院・入院医療費の一部を助成します。ただし、高額療養費に該当するものや保険診療以外のものは含まれません。

〈提出書類〉

- ・申請書
- ・お子さんの健康保険証
- ・通帳（子どもの扶養者もしくは同一世帯者の通帳に限る。）

□児童手当（公務員以外）【申請：保健福祉課】 ※誕生日から14日以内**に提出**

(1) 1人目のお子さんをご出産された方

〈提出書類〉

①認定請求書

②受給者の保険証と通帳のコピー

[受給者は児童を監護し生計を維持している人（父と母で監護している場合は所得の高い方）]

③受給者と配偶者の平成27年度所得証明書（平成26年中の所得がわかるもの）

※ただし、**平成27年6月～平成28年5月**までに認定をされる方で、**平成27年1月1日**に**池田町に住民票のなかった方の分のみ**です。所得証明書は平成27年1月1日に住所のあった市区町村役場で取得して下さい。

(2) 2人目以降のお子さんをご出産された方

〈提出書類〉

① 額改定認定請求書

□ママがんばる手当 【申請：保健福祉課】 ※誕生日から14日以内**に提出**

子育て奮闘中の家族を応援するため、0歳から3歳までの乳幼児の育児手当「ママがんばる手当」をいけだ応援券で月2万円支給します。また、乳幼児1人につき現金で月1万円を併せて支給します。

(1) 1人目のお子さんをご出産された方

〈提出書類〉

①認定請求書

②受給者の通帳のコピー

（受給者は母、母がいない場合は父、父母ともにいない場合はお子さんの養育者）

③平成27年度納税証明書

※ただし**平成27年6月～平成28年5月**までに認定をされる方で、**平成27年1月1日**に**池田町に住民票のなかった方の分のみ**です。納税証明書は平成27年1月1日に住所のあった市区町村役場で取得して下さい。

(2) 2人目以降のお子さんをご出産された方

〈提出書類〉

①額改定認定請求書